

がんばるモン熊本・大分

平成28年度 全九州高等学校体育大会
第70回全九州高等学校ウェイトリフティング競技大会

実 施 要 項



2016

主 催	九州高等学校体育連盟 沖縄県教育委員会
後 援	公益財団法人沖縄県体育協会 糸満市教育委員会 九州ウェイトリフティング連盟
主 管	沖縄県高等学校体育連盟 沖縄県ウェイトリフティング協会

1 期日・会場

(1) 開会式

日 時 平成 28 年 6 月 17 日 (金) 監督会議終了後
会 場 ホテルスポーツロッジ糸満
〒901-0305 沖縄県糸満市西崎町 3 - 1
Tel:098-995-1126 Fax:098-995-3558

(2) 競 技

日 時 平成 28 年 6 月 18 日 (土) 検量 8 時 00 分
競技開始 10 時 00 分 (53 kg 級, 56 kg 級, 62 kg 級, 69 kg 級, 77 kg 級)

平成 28 年 6 月 19 日 (日) 検量 8 時 00 分
競技開始 10 時 00 分 (85 kg 級, 94 kg 級, 105 kg 級, +105 kg 級)

会 場 沖縄県立糸満高等学校体育館
〒901-0361 沖縄県糸満市字糸満 1696-1 Tel:098-994-2012
※参加者数により日程の変更がある。

(3) 閉会式

日 時 平成 28 年 6 月 19 日 (日) 競技終了後
会 場 沖縄県立糸満高等学校体育館

(4) 諸会議

各県専門委員長会議	6 月 17 日 (金)	15 時 00 分～	ホテルスポーツロッジ糸満
審判・監督会議	6 月 17 日 (金)	16 時 00 分～	
開会式	6 月 17 日 (金)	審判・監督会議終了後	

2 競技規則・方法

(1) 競技規則 (公社) 日本ウエイトリフティング協会競技規則による。

(2) 競技方法

ア 種別 団体戦 学校対抗 (53 kg 級～+105 kg 級)
個人戦 個人対抗 (53 kg 級～+105 kg 級)

イ 級別

5 3 k g 級 (53.00 kg 以下) 5 6 k g 級 (53.01 kg～56.00 kg)
6 2 k g 級 (56.01 kg～62.00 kg) 6 9 k g 級 (62.01 kg～69.00 kg)
7 7 k g 級 (69.01 kg～77.00 kg) 8 5 k g 級 (77.01 kg～85.00 kg)
9 4 k g 級 (85.01 kg～94.00 kg) 1 0 5 k g 級 (94.01 kg～105.00 kg)
+ 1 0 5 k g 級 (105.01 kg 以上)

ウ 競技種目 規定 2 種目 スナッチ, クリーン&ジャーク

エ 競技者の試技順等は別に定める。

オ 競技者は使用するディスクについて希望することはできない。

カ 競技者は名前を呼ばれたら, 30 秒以内にプラットフォームに上がり試技を開始しなければならない。

キ 競技の開始はバーベルの離床の時とする。

ク 連続試技の場合は, 1 分 30 秒以内にプラットフォームに上がり試技を開始しなければならない。1 分 30 秒を経過した場合は, その試技は失敗とする。但し, 日本高校新記録以上に挑戦する場合は, (公社) 日本ウエイトリフティング協会規則による。

(3) 順位決定

ア 個人順位

- a 個人戦スタート重量以上で出場した選手に対して、それぞれ同一階級ごとに2種目合計した記録によって決定する。
- b 同記録同体重の場合は、対象となる記録を早く樹立した選手が上位となる。

イ 団体順位

- a 各階級ごとに登録選手で2種目合計した記録によって順位を決定し、1位9点、2位7点、以下1点ずつ減じて、8位1点を与え、合計点の多い団体により順位を決定する。(但し、基準記録をクリアした者)
- b 得点合計が同数の場合は、上位入賞者の多い学校が上位となる。それでも上位者が同数の場合は、入賞選手の試技成功率の高い方を上位とする。なお、同数の場合は抽選で決定する。

3 引率・監督について

- (1) 引率責任者は、団体の場合は校長の認める当該校の職員とする。個人の場合は校長の認める学校の職員とする。
- (2) 監督・コーチ等は校長が認める指導者とし、それが外部指導者の場合は傷害・賠償責任保険(スポーツ安全保険等)に必ず加入することを条件とする。
- (3) 但し、各都道府県における規定が定められ、引率・監督者がこの基準より限定された範囲内であれば、その規定に従うことを原則とする。

4 参加資格

- (1) 参加者は各県高等学校体育連盟に加盟している生徒で、本競技実施要項により九州大会の参加資格を得た者(1位から順次出場させること)。
- (2) 種目別競技団体の登録については本年度(公社)日本ウエイトリフティング協会に選手登録を完了した者。
- (3) 年齢は平成9年(1997年)4月2日以降に生まれた者とする。但し、出場回数は同一競技3回までとし、同一学年での出場回数は1回限りとする。
- (4) チーム編成において、全日制及び定時制・通信制課程の生徒による混成は認めない。
- (5) 統廃合の対象となる学校については、当該校を含む合同チームによる参加を認める。
- (6) 転校後、6カ月未満の者は、参加を認めない(外国人留学生もこれに準ずる)。但し、一家転住等やむを得ない場合は、各県高等学校体育連盟会長の認可があれば、この限りではない。
- (7) 出場する選手は、あらかじめ健康診断を受け、在学する学校長及び所属高等学校体育連盟会長の承認を必要とする。
- (8) 参加資格の特例による学校の参加については、全九州高等学校体育大会開催基準要項のとおりとする。

5 参加制限

(1) 学校対抗

各県2チームとする。

- ア 53kg級から+105kg級までの9階級5名以内で各階級1名とする。
- イ 上記選手は、申し込みの際その氏名を予告しなければならない。但し、下記の基準記録を上回った者は、個人対抗にも出場できる。

(2) 個人対抗

- ア 53kg級から+105kg級までの9階級6名以内で各県各階級2名以内とする。
- イ 各県予選会において、下記の基準記録を上回った者とする。

男子		53kg級	56kg級	62kg級	69kg級	77kg級	85kg級	94kg級	105kg級	+105kg級
子	T	115	125	140	150	160	165	170	175	180

(3) 外国人留学生については各県2名以内とする。なお、同一校において2名参加できるものとする。

6 参加申込

(1) 申込方法

所定の参加申込書により3部作成し、各県高体連専門部で取りまとめ、1部は所属県高体連控えとし、他の2部は下記宛に申し込むこと。参加負担金は平成28年6月8日(水)までに銀行振込とする。

宛 先	参加申込書・宿泊申込書	参加負担金
〒901-0402 沖縄県八重瀬町字富盛 1338 沖縄県立南部工業高等学校内 照屋 智康 TEL : 098-998-2313 FAX : 098-998-4761	各 2 部	銀行振込 (学校単位)

(2) 申込期日 平成28年6月8日(水) 必着

ア (メールにて仮提出可。但し、後日正式な参加・宿泊申込書を提出すること)

イ メール (teruyato@open.ed.jp)

(3) 申し込み後の選手の変更は一切認めない。

(4) コーチ又はセコンドは所属高体連専門部加盟の生徒又は教職員の1名とする。

※ 個人情報の取り扱いに関して

大会参加に際しては提供される個人情報は本大会活動に利用するものとし、これ以外の目的に利用することはありません。

7 参加負担金

(1) 団体1チーム18,000円 個人1人1,800円

(2) 振込方法 下記口座に参加負担金を学校単位で振り込むこと。

振込先 指定銀行 琉球銀行 糸満支店 (リュウキュウギンコウイトマンシテン)
口座番号 普通預金 368350
口座名義 沖縄県ウェイトリフティング協会
会長 川畑 勉 (カワバタ ツトム)

8 試技順決定

開催県高等学校体育連盟で行う。

9 表彰

個人・団体とも、3位まで表彰する

10 宿泊

(1) 参加者の宿泊は大会事務局の指定宿舎とする。

- (2) 所定の申込書に必要事項を記入のうえ、3部作成すること。なお、1部は当該高体連控えとし、他の2部を各県高体連専門部が取りまとめ、参加申込書に同封し6月8日(水)までに必着するよう送付すること。
- (3) 宿泊費は、1人当たり1泊2食8,000円(税、サービス料込み)を上限とし、昼食弁当代を600円(税込)とする。
- (4) 配宿は、大会事務局で決定し各チームへ通知する。
- (5) 宿泊決定後の宿泊人数の変更については、該当校の引率責任者が下記へFAXで変更を申込、確認すること。
- (6) 昼食弁当については、6月17日(金)の監督会議時に責任者が2日間の必要数をまとめて申し込むこと。

11 参加上の注意

- (1) 競技中の疾病・傷害等の応急処置は主管者側で行う。
- (2) 参加選手は健康保険証を持参すること。
- (3) 引率責任者は、引率したすべての選手の行動に対して責任を負うものとする。
- (4) 開会式の服装は各校のユニフォームとする。
- (5) セCONDは選手1名につき、3名以内とする。

12 連絡事項

前年度優勝校は、優勝旗を開会式に持参すること。

13 その他

- (1) 宿舎内の非常口・非常階段等については、宿泊者が熟知しておくこと。
- (2) 貴重品の管理については、宿舎の責任者に預けるように配慮すること。